

海大第278号  
令和6年5月15日

環境大臣 殿

国立大学法人北海道大学  
総長 寶金清博

環境物品等の調達実績の概要について

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）  
第8条第1項の規定に基づき、別添のとおり通知します。

## 令和5年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人北海道大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第百号。以下「法律」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和5年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

### 1. 令和5年度の経緯

令和5年度については、同年4月に国立大学法人北海道大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」について策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

### 2. 調達実績の概要

#### （1）特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等について、物品等の調達については、別表「令和5年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。

#### 目標達成状況

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を目標とし、物品等の調達実績で概ね100%の調達実績となった。

#### （2）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

・環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めること、またグリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達することについて配慮した。

・物品等を納品する事業者、役務の提供業者、公共工事の請負事業者に対し事業者自身が、環境物品等の調達を推進するように働きかけた。

### (3) 当該年度調達実績に関する評価

令和5年度の調達においては、調達方針に定めた目標を概ね達成することができた。

令和6年度以降の調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図るために、教育研究上の必要性等を考慮しつつ、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。